

借入金明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

別紙3(①)

法人名：社会福祉法人 双実福祉会

(単位：円)

区分	借入先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ <small>(うち1年以内償還予定額)</small>	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	使 途	担保資産			
									当期支出額	利息補助金 収入			種類	地番または 内容	帳簿価額	
設備 資金 借入金						()										
						()										
						()										
						()										
	計			0	0	0	(0)	0		0	0					
長期 運営 資金 借入金	飯能信金	双実こども園		9,000,000	4,500,000	4,500,000 ()										
						()										
						()										
						()										
	計			0	9,000,000	4,500,000	4,500,000 ()	0		0	0					
短期 運営 資金 借入金	飯能信金	双実こども園	3,000,000	5,000,000	8,000,000				126,013							
	計			3,000,000	5,000,000	8,000,000	0	0		126,013	0					

借 入 金 明 細 書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

別紙3(①)

法 人 名 : 社会福祉法人 双実福祉会

(単位 : 円)

区分	借 入 先	拠点区分	期首残高 ①	当期借入金 ②	当期償還額 ③	差引期末残高 ④=①+②-③ (うち1年以内償還予定額)	元金償還 補助金	利率 %	支払利息		返済 期限	使 途	担保資産			
									当期支出額	利息補助金 取入			種類	地番または 内容	帳簿価額	
役員等長期借入金	秋和譲二	双実こども園	1,500,000		1,500,000	()										
						()										
						()										
						()										
						()										
	計		1,500,000	0	1,500,000	(0)	0		0	0						0
役員等短期借入金	園長秋和譲二	双実こども園	1,000,000			1,000,000 ()										
						()										
						()										
						()										
						()										
	計		1,000,000	0	0	1,000,000 (0)	0		0	0						0
	合 計		5,500,000	14,000,000	14,000,000	5,500,000 (0)	0		126,013	0						0

(注) 役員等からの長期借入金、短期借入金がある場合には、区分を新設するものとする。

寄附金収益明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

別紙3(②)

法人名：社会福祉法人 双実福祉会

(単位：円)

寄附者の属性	区分	件数	寄附金額	うち基本金組入額	寄附金額の拠点区分ごとの内訳		
					双実こども園		
法人の役職員	経常	1	157,080		157,080		
区分小計		1	157,080	0	157,080		
合計		1	157,080	0	157,080		

- (注) 1. 寄附者の属性の内容は、法人の役職員、利用者本人、利用者の家族、取引業者、その他とする。
2. 「寄附金額」欄には寄附物品を含めるものとする。「区分欄」には、経常経費寄附金収益の場合は「経常」、長期運営資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「運営」、施設整備等寄附金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還寄附金収益の場合は「償還」、固定資産受贈額の場合は「固定」と、寄附金の種類がわかるように記入すること。
3. 「寄附金額」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
- また、「寄附金額の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と原則として一致するものとする。

補助金事業等収益明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

別紙3(③)

法人名：社会福祉法人 双実福祉会

(単位：円)

交付団体及び交付の目的	区分	交付金額	補助金事業に係る利用者からの収益	交付金額等合計	うち国庫補助金等特別積立金積立額	交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳		
						双実こども園		
所沢市 1回目特定教育・保育施設等の保育の質改善費補助	保育事業	5,496,000		5,496,000		5,496,000		
所沢市特別事業費補助金		4,210,000		4,210,000		4,210,000		
所沢市障害児保育事業補助金6ヶ月分		480,000		480,000		480,000		
所沢市障害児保育事業補助金		80,000		80,000		80,000		
所沢市障害児保育事業補助金		80,000		80,000		80,000		
所沢市一般型 一時預かり事業		2,860,000	1,363,200	4,223,200		4,223,200		
所沢市障害児保育事業補助金(転園につき返金)		△ 160,000		△ 160,000		△ 160,000		
所沢市2回目特定教育・保育施設等の保育の質改善費補助		748,000		748,000		748,000		
所沢市特別保育事業費補助金 2回目		1,789,000		1,789,000		1,789,000		
区分小計		15,583,000	1,363,200	16,946,200	0	16,946,200		
合計		15,583,000	1,363,200	16,946,200	0	16,946,200		

- (注) 1. 「区分」欄には、介護保険事業の補助金事業収益の場合は「介護事業」、老人福祉事業の補助金事業収益の場合は「老人事業」、児童福祉事業の補助金事業収益の場合は「児童事業」、保育事業の補助金事業収益の場合は「保育事業」、障害福祉サービス等事業の補助金事業収益の場合は「障害事業」、生活保護事業の補助金事業収益の場合は「生活保護事業」、医療事業の補助金事業収益の場合は「医療事業」、〇〇事業の補助金事業収益の場合は「〇〇事業」、借入金利息補助金収益の場合は「利息」、施設整備等補助金収益の場合は「施設」、設備資金借入金元金償還補助金収益の場合は「償還」と補助金の種類がわかるように記入すること。
 なお、運用上の留意事項(課長通知)別添3「勘定科目説明」において「利用者からの収益も含む」と記載されている場合のみ、「補助金事業に係る利用者からの収益」欄を記入するものとする。
2. 「交付金額等合計」の「区分小計」欄は事業活動計算書の勘定科目の金額と整合するものとする。
 また、「交付金額等合計の拠点区分ごとの内訳」の「区分小計」欄は、拠点区分事業活動計算書の勘定科目の金額と一致するものとする。

基本金明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

別紙3(⑥)

法人名：社会福祉法人 双実福祉会

(単位：円)

区分並びに組入れ及び 取崩しの事由	合 計	各 拠 点 区 分 ご と の 内 訳		
		双実こども園	本部	
前年度末残高	152,183,500	152,183,500	0	
①第一号基本金	148,073,500	148,073,500	0	
②第二号基本金	0	0	0	
③第三号基本金	4,110,000	4,110,000	0	
第一号基本金	当期組入額			
	計	0	0	0
	当期取崩額			
計	0	0	0	
第二号基本金	当期組入額			
	計	0	0	0
	当期取崩額			
計	0	0	0	
第三号基本金	当期組入額			
	計	0	0	0
	当期取崩額			
計	0	0	0	
当期末残高	152,183,500	152,183,500	0	
①第一号基本金	148,073,500	148,073,500	0	
②第二号基本金	0	0	0	
③第三号基本金	4,110,000	4,110,000	0	

(注) 1. 「区分並びに組入れ及び取崩しの事由」の欄に該当する事項がない場合には、記載を省略する。

2. ①第一号基本金とは、本文11(1)に規定する基本金を言う。
 ②第二号基本金とは、本文11(2)に規定する基本金を言う。
 ③第三号基本金とは、本文11(3)に規定する基本金を言う。
3. 従前からの特例により第一号基本金・第二号基本金の内訳を示していない法人では、合計額のみを記載するものとする。

国庫補助金等特別積立金明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

別紙3(⑦)

法人名：社会福祉法人 双実福社会

(単位：円)

区分並びに積立て及び取崩しの事由	補助金の種類			合計	各拠点区分ごとの内訳		
	国庫補助金	地方公共団体補助金	その他の団体からの補助金		双実こども園		
前期繰越額	/	/	/	116,969,743	116,969,743		
当期積立額							
	当期積立額合計	0	0	0	0	0	
当期取崩額	サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額	/	/	/	5,401,145	5,401,145	
	特別費用の控除項目として計上する取崩額	/	/	/			
	当期取崩額合計	/	/	/	5,401,145	5,401,145	
当期末残高	/	/	/	111,568,598	111,568,598		

- (注) 1. サービス活動費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産の減価償却相当額等の取崩額を記入し、特別費用の控除項目として計上する取崩額には、国庫補助金等特別積立金の対象となった固定資産が売却または廃棄された場合の取崩額を記入する。(本文9 参照)。
2. 国庫補助金等特別積立金取崩額が、就労支援事業の控除項目に含まれ、法人単位事業活動計算書に表示されない額がある場合には、取崩の事由に別掲して計上し、法人単位貸借対照表と一致するように作成すること。

基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書

(自) 平成30年4月1日 (至) 平成31年3月31日

別紙3(8)

法人名：社会福祉法人 双実福祉会

拠点区分名：双実こども園

(単位：円)

資産の種類及び名称	期首帳簿価額(A)		当期増加額(B)		当期減価償却額(C)		当期減少額(D)		期末帳簿価額(E=A+B-C-D)		減価償却累計額(F)		期末取得原価(G=E+F)		摘要
		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額		うち国庫補助金等の額	
基本財産															
土地	120,278,500	0	0	0	0	0	0	0	120,278,500	0	0	0	120,278,500	0	
建物	155,996,315	116,969,743	0	0	6,404,929	5,401,145	0	0	149,591,386	111,568,598	88,016,587	70,153,402	237,607,973	181,722,000	
基本財産 合計	276,274,815	116,969,743	0	0	6,404,929	5,401,145	0	0	269,869,886	111,568,598	88,016,587	70,153,402	357,886,473	181,722,000	
その他の固定資産(有形固定資産)															
土地	15,500,000	0	0	0	0	0	0	0	15,500,000	0	0	0	15,500,000	0	
建物	772,258	0	0	0	258,435	0	0	0	513,823	0	5,459,435	750,000	5,973,258	750,000	
構築物	1,690,022	0	355,860	0	341,084	0	0	0	1,704,798	0	4,943,908	0	6,648,706	0	
機械及び装置	4	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1,745,196	0	1,745,200	0	
車輛運搬具	5	0	0	0	0	0	0	0	5	0	9,636,556	0	9,636,561	0	
器具及び備品	1,757,121	0	179,586	0	600,355	0	0	0	1,336,352	0	22,543,145	900,000	23,879,497	900,000	
その他の固定資産(有形固定資産) 計	19,719,410	0	535,446	0	1,199,874	0	0	0	19,054,982	0	44,328,240	1,650,000	63,383,222	1,650,000	
その他の固定資産 計	19,719,410	0	535,446	0	1,199,874	0	0	0	19,054,982	0	44,328,240	1,650,000	63,383,222	1,650,000	
基本財産及びその他の固定資産 計	295,994,225	116,969,743	535,446	0	7,604,803	5,401,145	0	0	288,924,868	111,568,598	132,344,827	71,803,402	421,269,695	183,372,000	
将来入金予定の償還補助金の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
差 引	295,994,225	116,969,743	535,446	0	7,604,803	5,401,145	0	0	288,924,868	111,568,598					

(注) 1. 「うち国庫補助金等の額」については、設備資金元金償還補助金がある場合には、償還補助総額を記載した上で、国庫補助金取崩計算を行うものとする。
 ただし、「将来入金予定の償還補助金の額」欄では、「期首帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」はマイナス表示し、実際に補助金を受けた場合に「当期増加額」の「うち国庫補助金等の額」をプラス表示することにより、「差引」欄の「期末帳簿価額」の「うち国庫補助金等の額」が貸借対照表上の国庫補助金等特別積立金残高と一致することが確認できる。

2. 「当期増加額」には減価償却控除前の増加額、「当期減少額」には当期減価償却額を控除した減少額を記載する。